

事務連絡  
令和3年1月8日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における  
新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（周知依頼）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、状況が刻々と変化していく中、その対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和3年1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出され、同日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が改正されたところです。

このような状況を踏まえ、改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等を取りまとめましたので、貴団体におかれましては、貴下団体等に対し改めて周知等の御協力をお願いします。